

指定訪問介護重要事項説明書別紙 1 (令和 8 年 6 月 1 日改定)

1 職員の配置状況

(1) 管理者氏名 今野 明美

(2) 職員配置

職種	常勤	非常勤	常勤換算	指定基準	備考
1. 事業所長 (管理者)	1 名		1 名	1 名	
2. サービス提供責任者	6 名		6 名	利用者数が 40 又は その端数を 増すごとに 1 名以上	
3. 訪問介護員	17 名	18 名	24.2 名	2. 5 名	※兼務者含む
(1) 介護福祉士	15 名	10 名	19.0 名		
(2) 訪問介護養成研修 1 級 (ヘルパー 1 級) 課程修了者	0 名	0 名	0 名		
(3) 訪問介護養成研修 2 級 (ヘルパー 2 級) 課程修了者	2 名	8 名	5.2 名		

※常勤換算：職員それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数を当事業所における常勤職員の所定勤務時間数 (例：週40時間) で除した数です。

2 利用料金表 (特定事業所加算Ⅱ)

身体介護 (1 回あたり)					
サービス内容	単位数	利用料	ご利用者負担金		
			1 割負担	2 割負担	3 割負担
20 分未満	179 単位	1,790 円	179 円	358 円	537 円
20 分以上 30 分未満	268 単位	2,680 円	268 円	536 円	804 円
30 分以上 60 分未満	426 単位	4,260 円	426 円	852 円	1,278 円
60 分以上 90 分未満	624 単位	6,240 円	624 円	1,248 円	1,872 円
90 分以上	30分増す毎に 567単位に82 単位の倍数を 乗じ、10%を 加算した単位	30分増す毎に 5,670円に820 円の倍数を乗 じ、10%を加 算した金額	30分増す毎に 567円に82円 の倍数を乗 じ、10%を加 算した金額	1 割負担額に 2 乗した金額	1 割負担額に 3 乗した金額
生活援助 (1 回あたり)					
サービス内容	単位数	利用料	ご利用者負担金		
			1 割負担	2 割負担	3 割負担
20 分以上 45 分未満	197 単位	1,970 円	197 円	394 円	591 円
45 分以上	242 単位	2,420 円	242 円	484 円	726 円

※円未満は四捨五入

身体介護20分以上30分未満に引き続き生活援助を行う場合（1回あたり）					
サービス内容	単位数	利用料	ご利用者負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担
20分以上	340単位	3,400円	340円	680円	1,020円
45分以上	411単位	4,110円	411円	822円	1,233円
70分以上	483単位	4,830円	483円	966円	1,449円

身体介護30分以上1時間未満に引き続き生活援助を行う場合（1回あたり）					
サービス内容	単位数	利用料	ご利用者負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担
20分以上	340単位	3,400円	340円	680円	1,020円
45分以上	411単位	4,110円	411円	822円	1,233円
70分以上	483単位	4,830円	483円	966円	1,449円

身体介護1時間以上1時間半未満に引き続き生活援助を行う場合（1回あたり）					
サービス内容	単位数	利用料	ご利用者負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担
20分以上	695単位	6,950円	695円	1,390円	2,085円
45分以上	767単位	7,670円	767円	1,534円	2,301円
70分以上	838単位	8,380円	838円	1,676円	2,514円

身体介護1時間半以上に引き続き生活援助を行う場合（1回あたり）					
サービス内容	単位数	利用料	ご利用者負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担
20分以上	30分増す毎に567単位数に82単位の倍数を乗じ、65単位数を加算した合計に10%を加算した単位	30分増す毎に5,670円に820円の倍数を乗じ、650円を加算した合計に10%を加算した金額	30分増す毎に567円に82円の倍数を乗じ、65円を加算した合計に10%を加算した金額	1割負担額に2乗した金額	1割負担額に3乗した金額
45分以上	30分増す毎に567単位数に82単位の倍数を乗じ、130単位数を加算した合計に10%を加算した単位	30分増す毎に5,670円に820円の倍数を乗じ、1,300円を加算した合計に10%を加算した金額	30分増す毎に567円に82円の倍数を乗じ、130円を加算した合計に10%を加算した金額	1割負担額に2乗した金額	1割負担額に3乗した金額
70分以上	30分増す毎に567単位数に82単位の倍数を乗じ、195単位数を加算した合計に10%を加算した単位	30分増す毎に5,670円に820円の倍数を乗じ、1,950円を加算した合計に10%を加算した金額	30分増す毎に567円に82円の倍数を乗じ、195円を加算した合計に10%を加算した金額	1割負担額に2乗した金額	1割負担額に3乗した金額

※円未満は四捨五入

2人の訪問介護員を派遣した場合には2倍となります。

指定訪問介護事業所 石巻市社協ホームヘルパーセンター（事業所指定番号 第0470201187号）

通常加算		単位数の加算割合	備考
早朝	6:00～8:00	25%加算	
夜間	18:00～22:00	25%加算	
深夜	22:00～6:00	50%加算	
介護職員処遇改善加算Ⅳ		1ヶ月の利用総単位数 合計の17.0%加算	

※早朝・夜間・深夜の加算については、サービス開始時刻が上記時間内に該当した場合に加算されます。

その他加算	加算額	備考
初回訪問介護加算	200円/月	
緊急時訪問介護加算	100円/回	
訪問介護生活機能向上連携加算Ⅰ	100円/月	
訪問介護生活機能向上連携加算Ⅱ	200円/月	

3 苦情の受付について

職氏名	北部地区総括主任ホームヘルパー兼サービス提供責任者 芳賀明美
電話番号	0225-23-4151
受付時間	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (但し、12月29日～1月3日を除く)

※担当者に変更が生じた場合については、新たに提示させていただきます。